

敬天千里眼

敬天千里眼 平成23年1月17日発行(随時)
 発行所 敬天新聞社
 〒335-0013 埼玉県戸田市喜沢町丁目二十八番の四十三
 TEL 048-229-0007
 FAX 048-242-5858

レーシック手術用機械メーカー AMO社の不当契約と独禁法違反？

エイエムオー・ジャパンという、視力回復のレーシック手術用レーザー照射マシンを開発販売している「外資系企業」がある。

詳しく言えばイントラレース社という会社がAdvanced Medical Optics社に買収され、それが更にabbott社に買収され、社名をAbbott Medical Optics,Inc.に変更したその日本法人である。(以下、AMO社と記す)

AMO社の営業形態、特に「契約締結の手法」に非常に問題があるのではないかと判断し、取材し報道するに至った。

因みにAMO社の取引契約締結は日本語ではなく「英語」で行われるそうである。

AMO社の機械を使うには…

AMO社の機械は機械自体(本体料金、何百か何千万か本題には関係ないが高額なもの)を販売してそれで終わりではない。この機械は本体それだけでは稼働できない。

分りやすく言うと、機械を購入したクリニック側は、AMO社がそのレーザー照射技術の「特許料」的な使用料を得るための「プリペイドカード」のようなものを購入し、一回手術する度にそのカードの使用可能残高が減り、クリニックがこの機械を使い続ける為には、このカードをずっと購入し続けなければならない。

AMO社のこのカードは、現実には「トリートメントカード」と名付けられている。このカードを購入しなければ、大金をはたいて購入した最新のレーシック手術用レーザー照射マシンも、置き場所に困る単なる鉄くずにしか意味を成さない。カードよりもっと重要なパーツ、つまり「商品使用のための認証キー」と言ってもいいかも知れない。

機械を使うには別料金だが…

美容整形外科大手系列のレーシック治療院「品川近視クリニック」も、レーシック手術の角膜にレーザー照射をするため、AMO社の機械を導入した。

品川近視クリニックは有名でもあり、施術を求める患

者のニーズも多様である。よって、このAMO社の製品以外にも他のメーカーのマシンを幾つか採用し、患者が各メーカーの優劣をインターネットで比較できるように各社のメリットデメリットを紹介していた。

(どんな機械も完璧なものではなく、レーシック手術マシンにおいても各メーカー、一長一短があり患者がそれを知ることが出来ることは患者=消費者の利益に資することであり、本来ならメーカー側もこれを喜んでいいはずである)

ところがAMO社側が、「この比較内容では、AMO社の製品が他社のものより劣っているように見える。契約違反だから、以後、AMO社の機械を使用するための『トリートメントカード』は販売しない」等と通告し、機械だけ売っておいて、トリートメントカードの販売を中断させている。

それにより、品川近視クリニックはトリートメントカードがなければ起動できないマシンを抱え(AMO社の機械によるクリニックの施術プランを提供できず)損害を受け、そして提訴した。

独占禁止法違反？

当紙が問題視するAMO社の「契約締結の手法」の不可解さであるが、これが複雑であるため、今回は概要のみ紹介した。

しかし、この「外資系企業AMO社」が、日本で欧米流をチャラつかせ、不当な「契約締結の手法」を横行させ、それが罷り通ることは感化できないことであるため徹底解明してゆかねばならないと考えている。

AMO社の契約締結手法から、商品購入者にその商品を使用する認証キーを渡さないまでの一連の行為には、取引相手を錯誤に陥れかつ知らぬ間に内容を承諾したとして契約締結に至らしめる「書面のトリック」から、公正取引委員会の判断によっては優越的地位の濫用に関する独占禁止法違反に当るのではないと思われるような不当な信義則違反の商行為などが混在している。

これを日本の商習慣に因縁をつけてゴリ押ししようとすることは許されない。(つづく)